

ショベルローダー等運転技能講習の開催のご案内
(大分労働局長登録番号 第14-13号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

コース	講習日	時間	会場	受付時刻	申込期間
11H	別表参照	学科 第1日目 8:20~16:50 (学科試験)16:55~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~	随時 各日程 7日前まで
		実技 第2日目8:15~13:25 (実技試験) 13:30~	同上		
31H	別表参照	学科 第1日目 8:20~16:50 (学科試験)16:55~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~	随時 各日程 7日前まで
		実技 第2日目 8:10~16:45 第3日目 8:10~16:45 第4日目 8:10~16:45 第5日目 8:10~10:30 (実技試験)10:35~	同上		

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
11Hコース	大型特殊自動車運転免許証(カタピラ限定除く)所持者、又は、大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車(カタピラ限定付)運転免許証所持者で、鉱山におけるショベルローダー等の運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方(資格証のコピーと経験証明が必要です。)	22,000円	1,870円	23,870円
31Hコース	大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車(カタピラ限定付)運転免許証所持者(コピーが必要です。)	38,500円	1,870円	40,370円

3 定員 10名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修了証	修了者には修了証を交付いたします。
その他	2の受講資格の種別にある資格証等のコピーを受講申込書に必ず添付してください。 期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講(科目免除を含む)をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候、コロナウィルス感染状況の拡大等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。
- ⑤ 感染症対策(マスク着用、検温等)にご協力のほどお願いします。